

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年6月25日 |
| 【会社名】 | グローリー株式会社 |
| 【英訳名】 | GLORY LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 三和 元純 |
| 【本店の所在の場所】 | 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号 |
| 【電話番号】 | 079(297)3131(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経理・財務本部長 藤川 幸博 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号 |
| 【電話番号】 | 079(297)3131(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経理・財務本部長 藤川 幸博 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2019年6月21日開催の当社第73回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金33円
配当総額 2,005,485,669円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月24日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、尾上広和、三和元純、尾上英雄、馬淵成俊、小谷 要、原田明浩、井城讓治、内田純司を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、長島正和、藤田 亨、濱田 聡、加藤恵一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
 ならびに当該決議の結果
 議決権総数：607,507個

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 議決権行使 総数(個) | 賛成の割合 (%) | 決議の結果 |
|-------|---------|--------|-------|----------------|--------------|-------|
| 第1号議案 | 532,301 | 155 | 1 | 535,953 | 99.3 | 可決 |
| 第2号議案 | | | | | | |
| 尾上広和 | 513,114 | 19,341 | 1 | 535,952 | 95.7 | 可決 |
| 三和元純 | 513,723 | 18,226 | 506 | 535,951 | 95.9 | 可決 |
| 尾上英雄 | 522,708 | 9,748 | 1 | 535,953 | 97.5 | 可決 |
| 馬淵成俊 | 522,735 | 9,721 | 1 | 535,953 | 97.5 | 可決 |
| 小谷 要 | 522,731 | 9,725 | 1 | 535,953 | 97.5 | 可決 |
| 原田明浩 | 522,237 | 10,219 | 1 | 535,953 | 97.4 | 可決 |
| 井城讓治 | 531,369 | 1,087 | 1 | 535,953 | 99.1 | 可決 |
| 内田純司 | 532,134 | 322 | 1 | 535,953 | 99.3 | 可決 |
| 第3号議案 | | | | | | |
| 長島正和 | 526,680 | 5,776 | 1 | 535,953 | 98.3 | 可決 |
| 藤田 亨 | 518,572 | 13,883 | 1 | 535,952 | 96.8 | 可決 |
| 濱田 聡 | 532,268 | 188 | 1 | 535,953 | 99.3 | 可決 |
| 加藤恵一 | 532,263 | 193 | 1 | 535,953 | 99.3 | 可決 |

(注) 各議案の可決要件は以下のとおりであります。

- ・ 第1号議案
 出席した株主の議決権の過半数の賛成
- ・ 第2号議案、第3号議案
 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上